

観光振興・新石垣空港建設促進特別委員
会記録

<第2号>

平成23年第2回沖縄県議会（2月定例会）

平成23年3月25日（金曜日）

沖 縄 県 議 会

観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会記録〈第2号〉

開会の日時

年月日 平成23年3月25日 金曜日
開 会 午前11時46分
散 会 午後3時23分

場 所

第5委員会室

議 題

- 1 参考人からの説明聴取について（今後の沖縄観光の方向性について）
- 2 陳情平成21年第75号、同第136号、同第141号、陳情平成22年第44号、同第156号、同第159号、同第168号の3、同第172号、同第191号、陳情第18号及び第38号の2
- 3 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（平成23年度新部局設置に伴う観光と他分野との連携のあり方及びその具体的取り組みについて）
- 4 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（新石垣空港整備事業の進捗状況について）
- 5 閉会中継続審査・調査について

出 席 委 員

委 員 長 比 嘉 京 子 さん
副 委 員 長 辻 野 ヒロ子 さん
委 員 座喜味 一 幸 君
委 員 新 垣 良 俊 君

委	員	嶺	井	光	君		
委	員	仲	宗	根	悟	君	
委	員	高	嶺	善	伸	君	
委	員	玉	城	ノ	ブ	子	さん
委	員	金	城		勉	君	
委	員	平	良	昭	一	君	
委	員	新	垣	安	弘	君	

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

(参考人) (今後の沖縄観光の方向性について)

名	桜	大	学	寄	附	講	座	教	授	岩	佐	吉	郎	君	
観	光	商	工	部	長	勝	目	和	夫	君					
観	光	企	画	課	長	下	地	芳	郎	君					
観	光	振	興	課	受	入	推	進	班	長	糸	数		勝	君
土	木	建	築	部	長	仲	田	文	昭	君					
新	石	垣	空	港	統	括	監	栄	野	川	盛	信	君		
道	路	街	路	課	長	金	城			淳	君				
新	石	垣	空	港	課	長	神	村	美	州	君				
教	育	庁	文	化	課	記	念	物	班	長	島	袋		洋	君

○比嘉京子委員長 ただいまから、観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会を開会いたします。

陳情平成21年第75号外9件、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る平成23年

度新部局設置に伴う観光と他分野との連携のあり方及びその具体的取り組みについて、新石垣空港整備事業の進捗状況について、参考人からの説明聴取について及び閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、観光商工部長及び土木建築部長の出席を求めています。

また、参考人として、名桜大学寄附講座教授岩佐吉郎氏の出席をお願いしております。

まず初めに、参考人からの説明聴取について審査を行います。

ただいまの議題について、岩佐吉郎参考人から説明を求めます。

休憩いたします。

(休憩中に、参考人着席)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

参考人には、本日は御多忙のところ御出席いただきましてまことにありがとうございます。

参考人から説明を求める前に、委員会の審査の進め方について御説明申し上げます。

まず、岩佐吉郎参考人から御説明をいただいた後、委員から参考人に対し質疑を行うことにしております。

なお、参考人が発言しようとするときは、あらかじめ委員長の許可を得なければならず、発言は、今後の沖縄観光の方向性についての範囲内で行うこととなっております。

また、本日は委員会が参考人の説明を聞く場でありますので、参考人が委員に対して質疑することはできませんので、御承知おきください。

それでは、岩佐吉郎参考人から、今後の沖縄観光の方向性について簡潔に御説明をお願いいたします。

○岩佐吉郎参考人 4年前にも一度お招きいただきまして、今回2回目の参考人ということで、お話をさせていただきたいと思います。

始める前に、自己紹介をさせていただきたいと思います。

私が、沖縄観光の手伝いをさせていただいた一番最初が、第2次沖縄振興開発計画をつくる1981年、ちょうど30年前になるのですが、そのときに第2次沖縄振興開発計画をつくるに当たって沖縄観光の目標をどのように考えていくかという宿題をいただきました。当時の沖縄の入域観光客数が150万人ぐらいで

横ばいであったところに、10年先の目標として300万人という数値を提案させていただいて、300万人は本当に大丈夫かというお話もいただいて、当時の副知事の座喜味さんに呼び出されて説明をさせていただいたところからお手伝いをさせていただいております。

私の経歴については、お手元にお配りしておりますが、そういうような内容で30年間、県、内閣府、古くは沖縄開発庁の沖縄の観光振興にかかわるお手伝いをさせていただいております。現在は、名桜大学寄附講座教授ということで、2003年からちょうどことしで8年目になりますが、教鞭をとらせていただいております。同時に本籍は財団法人日本交通公社という旅行業とは別になっております公益法人でございまして、これからの観光がどうなっていくとか、これからの観光地あるいはリゾート地がどうあるべきかという研究をやっているシンクタンクです。公益法人ということで公益事業の中に沖縄の観光をバックアップさせていただくという取り組みの一つとして名桜大学に寄附講座を開設させていただいて、その教授という形でやらせていただいているというのが実情でございます。

早速、これからの沖縄観光振興政策と沖縄ということでお話をさせていただきたいと思います。きょうお話しさせていただく内容については、1つは沖縄観光振興を考えるための基本事項ということで、観光関係の特別委員会の委員の皆様方には釈迦に説法的な部分もあるかもしれませんが、少しベーシックに、沖縄観光振興を今後どう考えていくかというところのお話をさせていただきたいと思っております。1つは観光の目指すところ、あるいは観光振興の発展プロセスとか、あるいは今の旅行市場がどういう状況にあるかというふうな話をさせていただいた上で、これから沖縄を訪れる旅行マーケットの現状を含めて今後の沖縄の観光振興のあり方について、少し提案をさせていただきたいと思っております。

まず最初に観光が目指すところということで、観光には3つの主体があるということで、旅行者と観光産業—実際に事業をされている企業の方々、多くは中小企業の方々を中心、構成になるのですが。もう一つは地域住民の方々、あるいは環境、そこの自治体や市町村の行政とか。こういう3つの主体がございまして、3つの主体のバランスをどういう具合にとっていくかということが非常に重要なことで、旅行者のため、やはり観光はお客さんが来られないと成立しないということで、旅行者の満足を高めるということが重きを置かれがちではあるのです。やはりそこに対して観光企業の方々は、それで対価とサービスという形の交換になるわけなのです。片方ではできるだけ安くいいサービスを、片方は適確な料金で適切なサービスをという形の交換の条件になるわけなので

す。どちらに重きを置くかということは、ある程度バランスをもって、それが地域住民の方々を含めて三者でバランスをとっていくという考え方が非常に重要になってくるということだと思います。沖縄県全体で見ますとやはりそういうバランスがうまくとれるような発想で取り組まれているとは思いますが、市町村単位になっていきますとまだまだ、県内の各市町村のそれぞれの判断、政策決定の問題にもよるのですが、少なくとも観光に主体的に取り組んでいこうとされている地域にとってみると、そのバランスをどういうぐあいにとっていくかというところが、これからの大きなポイントになってくるということだと思います。

2番目の、観光はまちづくりの総仕上げであるということで、地域の活性化を考えていく上で観光は非常に重要である、特に沖縄県にとって観光は非常に重要な戦略であるということです。観光だけを一つ尖らせていこうという考え方が、沖縄だけではなくて全国的に、考え方として一部にある。本当は観光だけを特化させるということではなくて、本来の観光振興というものはその地域の自然環境であったり生活文化であったり、歴史とか伝統であったりとか。あるいは関連の農業、水産業、製造業。あるいはその地域の料理だとか行・祭事だとか、そういったいろいろな要素が元気に育っている地域だからこそ、観光がその上にうまく乗っからせてもらって成立していくという考え方が非常に重要であると思うのです。ところが、観光だけ一つの柱としてとりあえずとがらせて他を引っ張ろうという考え方というのは、どうも少し危険な考え方なのかと思っております。そういう総合的にいろいろな要素を元気にさせていくことによって観光がその上に乗っからせてもらうという、まさに観光振興というのは総合政策で、住みよいまちづくり、仲井眞知事もおっしゃっている、住んでよし行ってよしという、そういうまちづくり、魅力的な地域をつくっていくということが観光の大切な考え方であるということ、まず御理解いただければと思います。

2番目に観光振興の発展プロセスということで、観光振興の発展過程の考え方ですが、お手元の資料を見ていただいたほうがわかりやすいのですが、観光資源を発見して、それに対して市場を、どういったタイプのターゲットが可能性があるか、あるいはそれに対して開発利用計画をつくって、ハードとかソフトを整備して資源を顕在化させる。それが商品化して、誘客プロモーションを図って販売をして観光地が成立していくという状況、こういう流れにはなるのです。どうも国の政策自体、デジタルジャパンキャンペーンということで、外客誘致が、外国のお客様を誘致していこうというような動きが盛んになって、それに対する支援が非常に多くなっている。それと国内客向けにも体験型ある

いは着地型旅行商品ということです。どちらかというと右側の商品化、あるいは誘客プロモーション、あるいは販売促進、そういった側面での取り組みが今あちこちで盛んに取り組まれている。沖縄でもやはり緊急対策でいろいろな取り組みがされているのですが、本来の観光を考えていく、観光振興を考えていく上で、もう少し観光資源をもう一度再発見する、今ある資源をもう一度ブラッシュアップする、再生するとか修復するとか、そういうことも含めて育成・活用と保全を考えると。さらに基盤整備のハードとソフトについてももう一度見直してみるとかの動きが必要になってくる。どうも宣伝して呼ぶだけの戦略だけではどうも息切れがしてくるということです。そういう点でも先ほどのまちづくりは総仕上げということも絡んで御理解、お考えいただきたいと思えます。20年先、30年先の沖縄観光をどう考えていくかといったときに、売っていくだけ、消費していくだけの取り組みではなくて、基盤からもう一度沖縄の姿というものを考え直すということが非常に重要な取り組みではないかということが一つあります。

それから、これも当たり前のごとく改めるといってもあるのですが、もう一度理解していただきたいのは発展特性と評価ですね。特に国の今の支援事業でも、やった事業に対して単年度で成果を出しなさいという考え方が非常に強くてですね。今県でも観光施策の評価をしています。単年度でどれくらい成果が出たかということが非常に注目されているのですが、実際の物事を考えたときに、やはりここに掲げてありますように、進展と再生を考えたときにゆっくり進む、最初のころはなかなか成果が出てこない問題もあって、ある程度ストックとして、あるいは地域の方々の意識として、あるいはそれに乗った商売をする人たちが出てくるとか、それに合わせてマーケットが育ってくるということも考えますと少し時間がかかるものもあるので、その辺の使い分けと申しますか、その辺の見きわめをうまく考えていきたい。ただ、沖縄観光についていいますとやはり右側に早く進む、成果がどんどん出てくる時期がこの10年ぐらいずっと続いたと思うのですが、もう一回その部分を、新たに取り組む部分を含めて、うまくミックスさせた戦略を考えていただきたいというのが、ここのお願いであります。中長期で評価していく視点というのも一部に大切だということをお理解いただければと思います。

3番目は、今の旅行市場の現状ということで、日本全体の旅行マーケットが物すごく変わってきております。何が変わってきたかという、景気の問題はあるのですが、もう一つは2005年を契機に人口が減少に転じているということです、1億2000万人の。それに合わせて最近の旅行の実施率を見ていきますと、このグラフに掲げてありますように、愛知万博のときに少しふえたのですが、

ほぼ横ばい、少し漸減傾向にあるというところですが、もう一つは、3ページ下の次のグラフですが、ピーク時つまり1人当たりの旅行参加回数も1991年には平均で年3回あったものが、ここ数年の傾向を見ていきますと年平均で2回ぐらいい変わってきているということです。旅行需要自体が横ばいになってきている。ある面では、みんなが旅行しやすくなって、ある程度旅行マーケット、市場自体が成熟化してきたということは言えると思うのですが。私どもの東京事務所で調査をしてみますと、4ページ下のグラフを先に御説明したほうがいいと思いますので、どうも最近旅行する層と旅行しない層という2つのグループにはっきりと分かれてきているのではないかとというデータが出てきています。まだ、断言はできないのですが。旅行する層の方々は非常に積極的で、年に何回も旅行されるそうです。非常に情報収集にも貪欲でインターネットで沖縄のいろいろなことを調べるとか、あるいは雑誌とか専門誌もみずからお金を払って情報をとって、今度行くのはどこにしようとか、どんなことを楽しもうとか非常に積極的に熱心に調べられるマーケットです。沖縄に来られるお客様の感想を聞いても、実際にサービスする業界の人よりも来るお客さんのほうが沖縄のことに詳しいというお話を聞いたことがあるのです。そのぐらい一所懸命調べて、非常に情報にも敏感ですし、そういうお客さんが約2割ぐらいいらっしゃるのではないかと、その辺の人たちが非常に積極的に旅行する層です。旅行しない層は全く旅行しないわけではなくて、年に一、二回は旅行していますが、旅行に対して余り積極的でない、情報収集にも無関心で新聞の折り込みで情報を得たという感じの、情報に対しても鈍感なマーケットです。旅行しない層の人たちがどういうぐあいに旅行しているかということをしらべていきますと、旅行する層の人たちが旅行しない層の人たち、近所のお友達とか会社の仲間だとか、旅行しない層を誘って行っているというような状況が最近起きてきている。そうすると旅行する層の人たちが、積極的に旅行需要をつくって旅行しない層を誘って行っているという現象になっているというのが今の状況です。実際に沖縄に旅行するようになったときに、では旅行しない層の人たちは沖縄に行きたかったかということ、どうもそれには限らない。むしろ何々さんに誘われたから一緒に沖縄に来ましたというようなですね。そうすると誘った旅行する層の人たちは、誘った手前旅行を外せないといいますが、安心して誘って、連れていった人たちにも満足できる旅行先が選ばれるようになってきている。そういう点で、沖縄に連れていけば喜んでくれるので、沖縄にみんな誘っていいこうという形で沖縄の旅行需要を支えてくれているというような現象が起きていないかという感じがしております。逆に旅行しない層にとってみると沖縄じゃなくても北海道でもよかったという、とにかく何々さんに誘われた

から楽しい旅行ができるという形で、旅行が選択されているという部分が一部にあるということです。実際に今、前のグラフに戻っていただいて、旅行市場全体のシェアと旅行先でのシェアの乖離というぐあいを書いてございますが、左側のグラフでいいますと、旅行人数として見ますと年3回以上旅行する人は18.1%で2割ぐらいいらっしゃらない。年1～2回は53%、年1回未満が29%ぐらいです。実際に発生した旅行量で見ますと、18.1%の年3回以上の人たちが何回も旅行しますので、実際の発生した旅行量で見ますと50%ぐらいになるということです。実際に受け入れている観光地側で見ると、来ているお客さんの半分ぐらいは、年3回以上旅行している旅なれたお客さんであるということが言えるのです、想定されるのです。初めての方は全体の量でいうと7.9%です。もちろん観光地単位で構成は分かれるのですが、そういう状況が全体の旅行の発生量として起きている。要するに旅なれているお客さんが半数を占めているということは、恐らく海外も行かれたりいろいろなところに行かれていますお客さんなので、やはり非常にそういう選択の目を持って旅行されているお客さんが今旅行しているということは、今の旅行量の現象としてあるということです。

そういう全体の旅行状況の中で沖縄を訪れる旅行マーケットの実態ということで、左側のグラフと右側のグラフ、左側は潜在マーケットということで、今全国調査をすると大体、沖縄に行ったことがある人は全国で3分の1ぐらいいらっしゃる。沖縄に行ったことがない方が3分の2ぐらいいらっしゃる。この10年ぐらい、毎年ではないが二、三年に1回ぐらいずつ私どもの組織で全国調査をやっているのですが、大体ぶれずに3分の1と3分の2ぐらいの感じですが。右側は実際に沖縄に来られているお客さんのうち、リピーターと初めてのビギナーとどのぐらいの比率かということ、県の観光要覧の平成21年のデータで見ますとリピーターが約8割近くになって、初めての方が2割という状況です。いかに何度も繰り返し来ているお客さんが多いかということが今の沖縄の状況です。リピーターの人たちというのは、左側のグラフでいうと、沖縄に行ったことがあるという3分の1のマーケットの中から来られているということなのです。これから考えたときに、今の国内旅行自体が横ばいで成熟化を迎えている状況の中で、どこにターゲットを絞って沖縄を伸ばしていくかということをお考えすると、幾つかの考え方ができるのですが、左側のグラフの沖縄に行ったことがある人を中心にターゲットにして、やはりリピーターを大切にしていくという戦略が1つと。まだ3分の2も来たことがない人がいるのではないかと、この辺の未開拓の潜在マーケットを開拓していくという考え方も一つできるのです。沖縄に行ったことがない3分の2の人たちの意識を調査しますと、3分

の2のうちの半分ぐらいはチャンスがあれば沖縄に行きたいと思っている人たちです。そういう人たちを掘り起こしてやる方法も一つあるということです。この辺のところをどういうぐあいにターゲットを絞っていくか。未開拓の部分に絞ることによって簡単に1000万人に行くのではないかという考え方もできるのです。どうも今の状況を考えたときに非常に全体のマーケットが、旅行する層が非常に限られて、その部分が旅行をして、しかも旅行しない人たちを誘っていく構図、状況を考えたときに、今来ていただいているリピーターのお客さんにもっと足を運んでもらう、いろいろな目的、もう一回来てもらうことによって別の新しい、行ったことのない層も誘って来てもらうような戦略をとっていったほうがいいのではないかと私は個人的には考えております。今まで行ったことがない人たちをねらうということは、非常に魅力的ではあるのですがリスクもある。それは、沖縄のことを本当に好きになってくれるかどうかということですね。むしろだれか仲介者として、沖縄リピーターが仲介者になって、その人たちが新しいマーケットを誘って開拓していくようなやり方を選択していったほうが非常に無理なく沖縄に溶け込んでもらえるといいますか、ファンになってもらえるような考え方ができるのではないかということです。新規開拓は最後の、奥の手といいますか、そういう部分でとっておいた、担保にして将来的な貯金として残しておいたほうが非常に安全ではないかという考え方ができる気がします。多分それともう一つは、新規開拓することは恐らく安いツアー、安売りツアーで掘り起こすとか、いろいろな仕掛けはあるのですが、どうも無理に需要を掘り起こすような状況が想定されるので、できるだけそこは避けたいのかなという感じはします。

今のは国内市場に関することであります。それに対してもう一つは、インバウンド市場。現状では24万6000人、沖縄に来られる入域観光客数の4.3%でまだまだこれからということもあるのです。もともとの沖縄観光のインバウンドへの取り組みは、平成20年に県で国際観光プロモーションモデル事業に着手しまして、そこでマーケティング調査を始めて、少しずつ分析しているところでございます。なのでまだまだ国際観光振興としては元年ということで、これから徐々に広げていくという考え方がよいと思っております。もう一つは中国マーケットにしても、まだこれからどんどん、日本人の海外旅行が10年、20年、30年たって形態が変わってきたのと同様に、やはり中国の—アジアのマーケットもどんどん変わっていく。特に中国の旅行スタイルも変わってきておりますので、そういうことも含めて考える必要がある。

今回、予期せぬ3月11日に東日本大震災が起きたわけですが、これについてはどう動くか、決して沖縄観光にとってみるとかなり入域観光客数に大きな影

響を与えるのは間違いない事実で、恐らく年内は非常に厳しい状況であって、恐らくそれに対して緊急対策という部分が問われるとは思いますが、やはり日本全国、この前の神戸の震災だったり新潟の震災だったり、局部的一部のではなくて全国的な影響を及ぼしております。そのこの部分の対策はなかなか難しい問題で、恐らく今の段階ですと年内はなかなか、非常に厳しい状況が続くということしか私は言えないのですが、そういうことがあるということです。

最後に、今後の沖縄観光振興が取り組むべきことということで、私はやはりここでこれからの10年、20年を考えたときに、強い沖縄観光の体制をつくっていく。それがいろいろなことが起きても変わらない、時代とともに、どういう事態が起きても変わらない状況をつくっていくことがこれからの大きなテーマになっていくと思っております。1つは今までいろいろな行政、国からの支援、県としてどういう推進策をとるかという部分の、援助、支援をする部分も一つ大切なんです、もう一つは業界全体として、あるいは沖縄全体としてやはり自力、自分としての力をつけていくという部分でも、含めてやはり強い沖縄観光の体制づくりを考えていく必要があるのではないかとということです。

4点ほど方向性という部分で掲げてみました。1つは中長期を見据えた目標、ビジョンの策定、共有化ということで、この部分は何がいい、何があればお客さんがもっとふえるとか、こういうことをすればという手段の部分はそのときそのときでこれから考えていかなければいけないと思います。その前に全体の政策としてぶれない政策でストックを積み上げていくというふうにはですね、適宜の軌道修正は必要ではあるのですが。そういう点で、今県で策定中であります観光振興基本計画、これは私も今アドバイザリー会議の座長をさせてもらっておりますが、アドバイザリー会議では発言するだけで、それに関しては事務局で参考にさせていただくという位置づけで、その中でもこのようなことを申し上げさせていただいております。ぶれない政策でストックを積み上げていくということですね。それと合わせて、県全体として沖縄21世紀ビジョン、2030年を目標にしたビジョンをつくられていますが、そういうことをベースにしながら沖縄の観光をどういうぐあいに発展させていくかという部分をこの基本計画の中でしっかり位置づけていくということが非常に重要だ。その中でもう一つは、仲井眞知事が提唱されています入域観光客1000万人とか観光消費1兆円という部分の位置づけをどういうぐあいにしていくかということですね。この辺の部分をうまく考えていくことが必要ではないかという気がしております。

それから2番目は、観光予算の確保と施策の安定化ということで、非常に沖縄県、全国的に地方財政は非常に厳しい中にはあるのですが、やはり平常時に

必要な事業予算規模をどうするか。安定的な予算措置みたいなものをどういうぐあいに考えていくかということをしてできれば考えていただきたい。事業費、施策評価とセットでということ、今県でも沖縄県観光力強化事業効果測定調査ということで事業評価をやっておりますが、そういう問題と合わせて事業を積み重ねて育てるといふ部分の、安定的に育てていくという部分を考えていただければということが1つ。緊急の補正予算対応については、今年度も10数億円という非常に莫大な緊急予算がついて県で取り組まれておりますが、平常時にどういうことが問題意識になっているか。どういうノウハウをつけて、どういうぐあいに考えていくか。ふだんの自力づくりというのが非常に重要な話と思っております。そういう点でも県の政策、事務局の体制づくりは非常に重要なことかと思っております。

3番目は、強い沖縄観光の体制づくりということで、観光基盤ソフト、やはり行政施策として非常に重要なのは、やはり基盤—インフラをどのようにしていくか。観光基盤、ソフトインフラの整備というものを、これまでの沖縄観光行政の取り組みについて見ても、他県に比べるとかなり進んだ取り組みを多数積み重ねてきているというぐあいに自負されていいと思います。その部分で、これからもそれは継続されて観光基盤の骨格づくりの重要性を認識して、取り組んでいただきたいというのが1つ。例えば観光統計分析、これは20年ぐらいいろいろなマーケット、先ほど御紹介したようなビギナーとリピーターがどう違うかとか、今県ではリピーターも毎年何回も来ているリピーターもいれば、10年ぶりに2回目来たお客さんもリピーターだと、これでは違うのではないかと。ハードリピーターとライトリピーターでどう違うのかという分析もしております。これも5年ぐらい県でやられていると思うのですが。なかなかはっきりとした実態がつかめていない部分もありまして、何年か重ねていろいろ試行錯誤しながら分析していくということが非常に重要なことだと思います。他の県はそういうデータもない県がたくさんあります。そういうデータを会議の資料にしながら戦略が練れる沖縄県は非常に恵まれていると思うのです。想像ではなくて、やはり観光統計の分析、リピーターがどういう旅行をしているか、どういうところに興味を持っているかという部分を分析していくというのは非常に重要なことだと思います。ですから持続可能な観光地づくりも、観光資源をどういうぐあいに活用すればいいか、どういうぐあいに保全すればいいかという研究を、昨年、一昨年に県のほうでやっておりますし、持続可能な観光地づくりの取り組みについても、これからもっと進めていく話。それからソフトインフラでは、この10年の取り組みでも観光バリアフリーについても、前回、石垣島と宮古島に視察に行かれたということですが、平田観光株式会社などは

率先して観光バリアフリーを導入されて、今回インバウンドの、外客向けの取り組みもされているのですが、そういう観光バリアフリー、みんなが優しく、どういうお客さんが来ても優しく対応しようという取り組みも県が進めております。それから観光副教材、これには私も本の作成にはかかわったのですが、6年前から県内の小学校4年生以上の全員に1冊ずつ配って、沖縄の観光になぜこれだけお客さんが来ているのかというテキストをつくりました。このような取り組みも他府県では数件事例はありますが、こういう内容で各小学校で、沖縄観光コンベンションビューローが調べたところによりますと30%ぐらいが1回ぐらいは授業で使っているというデータもございます。こういう取り組みだって他の県では全くされていない県もありますので、そういう取り組みも沖縄県ははるかに進んでいます。観光タクシーの認定制度ももう実施しておりますし、北海道で昨年から導入するためのスタディーに取りかかっておりますけれども、それにいち早く沖縄県は取り組んでおりますし、それから観光人材育成センターも沖縄観光コンベンションビューローの中に設置して、なかなか予算的には厳しい中でもやれるような範囲で積み重ねていっているという部分では高く評価していいと思います。

もう一つは、あえて言うのであれば、高度な観光振興戦略の策定ということで、やはり県の観光担当のスタッフの方々、どうしてもやはり行政として人事異動で3年ピッチで異動されるということもあって、だからいろいろなノウハウがつくという考え方もできますけれども、やはり観光政策というのは外のマーケットを理解する、あるいは他の観光地の動向、ライバルの競合観光地の動向を理解するということも含めて、いろいろな見地からの政策判断が必要だと思うので。そういう部分での専門家の活用みたいなものを、ぜひこれから強化していくためには考えていただければという気もします。今回非常に新しい、フレッシュな部長がつかれるということで、非常に期待は大きいんですが、それとともに専門的な知識、ノウハウをつけるようなサポートも必要なのかなと思っております。

それから4番目は、強い沖縄観光の体制づくりとしてもう一つは、総合政策による体制強化をしていく。その強化が新しい取り組みとして必要ではないかと。それは、先ほども申し上げたように観光はまちづくりの総仕上げ、沖縄の魅力をどのように、いい地域をどのようにつくっていくかというのは、オール沖縄で総合的に考えていく必要があるのではないかとということです。恐らく、これからの観光振興を考えていく上で観光部局だけの施策ではなくて、他部局にもかかわる全庁的な取り組みが必要ではないか。その横の連携を新しく考えていく必要があるのではないかとこの気はしております。例えば道路整備一つ

とっても便利にするだけではなくて、観光振興のためにも3%ぐらいはお化粧品に、きれいに見せるとか、あるいは統一するとか、快適性に配慮するみたいな部分をつくっていくとかですね。そういう意味でも人が訪れてみたくなるような魅力を、緩急的につくっていくということは非常に大切で、地域の総体としての魅力、まちづくりの成果が問われてくるわけで、地域のアイデンティティとかイメージとか、顔、景観・環境、治安・安全、そういった問題も含めて総合的に考えていく必要があるのではないかと。そのためにも一つの観光の取り組みが他の部局の取り組みと一緒にあって、連携して取り組むような考え方が今後ますます重要になってくるという感じがしております。漏れ伺っているとこの特別委員会も横断的な取り組みを考える特別委員会であると伺っておりますので、まさに観光振興の特別委員会は本当にそういう部分での横断的な考え方をぜひ取り持つような取り組みをお願いできればと思っております。

それからもう一つは、観光産業を中心とした各業界との連携の強化ということです。他の産業をどこまですくえるかという問題を含めて考えていただきたいということです。8ページに少し書いてありますが、今、各業界団体で、観光に対する注目度は非常に強まっているような動きが出ているように見受けられます。特に、経営者協会の中で観光振興委員会というものが設置されていて、観光の問題を経営者協会なりに考えていきたいということで、私もメンバーに入っているんですが、それが沖縄経済11団体の人たち、各団体ももっと観光とのつながりを強めていくということが、非常にもっと強い観光を支えていく、まさに観光産業の領域を拡大させて観光産業を中心として産業振興を図っていくということが非常に大切だと思っております。そのときにもう一つ県としてスタディしておく必要があると思うのは、観光産業がどこまで各産業をすくえるのか、沖縄振興をどこまですくえるかというようなスタディも必要なのかなと。それによってここまではすくえる、だから農業協同組合と、農業と連携してとか、あるいは漁業と連携してという部分。足りない部分を他とどういぐあいにするかという発想ができると思うのです。今は金融とITと観光の3本の矢でうまくたどればという考え方になっているんですが、やはりその辺の限界を確認しながら、限界を伸ばしていく。しかもその中でのスクラムをきちんともう一回強固にしていくという取り組みが、これから非常に重要になってくるのかなという感じがしております。

少し時間がオーバーしましたが、とりあえず私の申し上げたいことについては、以上でお話を終わりにさせていただきたいと思っております。

それから合わせて数年前に書いた沖縄観光進化論という新聞に投稿した記事がありまして、ぜひお時間があるときにでも斜め読みでもしていただいて、こ

れからの沖縄観光について少し理解を深めていただければと思います。

○比嘉京子委員長 参考人の説明は終わりました。

これより参考人に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 今いただいた論壇の中の中段のほうに、「沖縄観光振興は「官」と「民」の一体感に欠ける」と4年前にそうおっしゃっているのですね。両輪をつなぐシャフトが弱いためだろうというようなことを言っているのですが。その一つの例を上げるならば、今、円高や羽田空港の国際化で相当のお客さんが流れるだろうと、大震災は別としても。沖縄はどうしようかと言ったら、行政側は格安でもどんどん沖縄側に引き込むのが施策なんだという言い方をされていまして、各旅行会社のインターネットで調べてみましたら、2泊してリゾートホテルで朝食をつけながら、なおレンタカーもつけながら3万円を切るような料金体系なのです。3万円を切るような価格で、2泊3日も滞在しながら、行政側はどんどん入れるのがいいんだという言い方をしているのですが、一体全体どういう方法で落ちるのかと。逆に私たちが考えるのは、東京・大阪、どこでどのようにこうなっているのかと。エージェントとかということなのかという点について、お考えをお聞かせください。

○岩佐吉郎参考人 私が問題と考えているのが、1つは今御指摘があった現象も一部に出ているのですが、一つの局面として8月のシーズンに来られるお客さん、那覇空港に降り立って、見えていますと少なくとも1人10数万円の旅費で家族4人で60万円ぐらい支払われて来るお客さんも実際に来られているわけです。そういう人たちの身なり、格好を見ても、どう見ても育ちのいい、そういう沖縄観光にとって見ると非常に望ましいお客さんも来られているわけです。その部分をできるだけ壊さないといえますか、そういうお客さんに好まれている沖縄をどういうぐあいにつくっていくかというところをですね。年間を通して見ますと、どうしてもそういう時期の局面も出て来るわけですね。本来はそこに対する対策ももちろん考える必要はあるんですが、やはりもっと優先しなければいけないのは今8月に来られているお客さんのそういうイメージといえますか、沖縄観光を成り立たせている沖縄を壊さないということが、そこを

壊してしまったら全部、本当に安いお客さんになってしまいますので、その部分を本当に第1番目に、もっとその部分を広げるといいますか、そういう努力をまず考えるということのほうが先決のように私は考えるのです。

○仲宗根悟委員 一番最初のページに戻って3つのバランスですが、行政が安い価格のみで、あるいは観光業界の皆さんで、こういった形で安価なお客さんが来て、行政の感覚で観光にどう支援できるかというのも、私たちが行政に対して求めきれるものなのでしょうか。

○岩佐吉郎参考人 私は、3つの主体とは議会、行政あるいは業界とか、その間を取り持つ機関といいますか、本来は沖縄観光コンベンションビューローがそういう役割を果たすべきだと思うのですが、どうもその部分が機能的に弱いので、多分人の問題にかかわってくるので、間を取り持つそういう役をできる人が出てくるともっと変わってくると思うのですね。例えば行政の答弁と業界が上げてくる要望とはどうもかみ合っていないものがあって、私は言語が違うので通訳が必要だと思っているのです。そういう間を取り持つ役割・機能を本来は沖縄観光コンベンションビューローが持つ。ビューローのだれがやるかという、そういう役割を持つ人が、人材が必要なのかと思っております。そうするともっと円滑にいくような気がします。

○仲宗根悟委員 先生が上げられているとおりの団体から個人ですよ。やはりパッケージからフリープラン。観光で一番多いのが、先ほど言ったようにレンタカーを利用したフリープランで、どうやっていいのか非常に複雑というのか、点と点を支援していくのが非常に難しい部分があるかと思うのです。おっしゃるように沖縄観光コンベンションビューローなのか観光部局なのか、おっしゃったような感覚でしかない。もう来れないのかなという気さえしているのですが。

○岩佐吉郎参考人 もう一つは、フリープランで自由に動くようになったのですが、逆にそれをうまくコントロールするためのやり方があると思うのです。それはやはりそういう魅力的な場所を沖縄県内にどういうぐあいにつくっていくかという。例えば北谷町のアメリカンビレッジにしても、ああいうものをつくることによって人が集まるわけです。私は恩納村長には前から、恩納村は村ではなくて市になってくださいと。リゾート都市として市になって、もっと高度化して、あそこで受け入れをもっと広げてくださいとお願いしているんです

けど、なかなかやっぱりあれなんです。恐らくそういう形で西海岸でもう少し集積させて、公共投資も基盤整備もそうすれば効率的にできますので、そういう考え方も一つあると思うのです。黙っていてもお客さんがそこに集まる仕組みをどういうぐあいにつくっていくかということだと思います。

○仲宗根悟委員 フリープランをどう生かしきるかも、こちらの頭脳にかかっているわけですね。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 今回の東日本大震災で、本当にこういう厳しい状況の中で、これからの対策も大変だと思うのですが、そういう中でイベントの中止とかいろいろと、私の地元石垣島でも起きておりまして、そういう中でキャンセルも何万人とか、1万人を越えたとかいう数字が出ておりましたが、そういう中で今後どのような形で観光振興に私たちはかかわっていけばいいのかという点で先生の御意見をお聞きしたいのですが。

○岩佐吉郎参考人 私は今回の東日本大震災の影響というのは、もう逃げられないと思うのです。私はそれで沖縄観光の根本の部分やはり変えないといえますかね。もっと路線をきちんと強化するという部分とですね。ただ、どうしても業界の方々の中に、これだけお客さんが減ったらもうやっていられないという形で、その中で形を変えることがどういうぐあいに影響を及ぼしていくかということが心配なので、できるだけ我慢できる部分は、どこまで耐えられるかという問題にもなるのですが、耐えられるようであればできるだけ今の路線を変えないということが一番大切なことかと思っはいるのです。そこが少し業界の方々の反応を見ながらということになるかとは思うのです。

○辻野ヒロ子委員 こういう厳しい中で、ぜひ先生のすばらしいノウハウを県のほうに提言とか御意見を出していただいて、ぜひお力をおかりしたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○岩佐吉郎参考人 沖縄の取り組みは、先ほども少し申し上げたように、他県よりもはるかに、まねできない政策を打っている部分もたくさんあるのです。その部分は自身を持って次に、まだ足りない部分もあるので、そこをできる

だけ県の政策をもう少しうまく修正して強化していくことが大切だと思うので、少なくとも他県よりはリードしている、これからもリードしていかなければいけない取り組みだと思うので、ぜひその部分で厳しく指導と言いますか、手綱を締めて、検討として指示していただければと思います。

○辻野ヒロ子委員 先生が提案されている補佐官にでもなっていて、お力をおかりしたいという思いです。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
金城勉委員。

○金城勉委員 1点だけ先生の御意見を伺いたいのは、カジノ・エンターテイメントについての見解をお聞かせ願えますか。

○岩佐吉郎参考人 実は私もこの前の、宜野湾市のコンベンションセンターでの県のシンポジウムの司会をやらせてもらって、そのときに初めてカジノ・エンターテイメントの集まりに出させていただいたのです。伺っていてどうもその、公設民営化が民設民営化に変わったという話を伺って、それで少し体制が変わったんだという話はあるのですが、少し皆さんで議論するための材料が十分そろっていないという感じがしますね。やはり税収を期待するのであれば、税収をどれくらい確保するためにどういうものが必要になっているのかとかですね。あるいは本当に可能なのかどうかですね。例えばシンガポールを参考にする場合には、シンガポールは3000億ドルから4000億ドル投資しているわけですね。沖縄県で今まで一つのエリアに3000億ドルから4000億ドルの投資をやったかという、そういう例はないのです。そういうことが本当に可能なのかとか、もう少しスタディをきちんとした上で議論しないと。今のままでどうかというのはなかなか厳しいのではないかという印象を受けました。もう一つはカジノというのは、ヨーロッパのカジノとアメリカのカジノとアジアのカジノとではでき方が違いますので、どのタイプを目指すかというのと、そういうタイプが日本の国内で目指せるかという部分を考えたときに、本当にそれが沖縄の観光リゾートになじむものなのかどうかというのをもう少し慎重に考えないといけないのかなという感じがしております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
新垣安弘委員。

○新垣安弘委員 よく沖縄の観光政策は、いわゆる富裕層をもっと呼べるような方向にもっていかないといけないと。その富裕層は海外からの、台湾とか中国からの富裕層の意味だと思いますが、先ほどの家族4人で10万円ずつ使うぐらいの人たちも富裕層と見るのか、どの程度を富裕層と見て沖縄の観光のターゲットにもっていくのか。いわゆる富裕層の人たちが来て楽しめるような、沖縄の観光ゾーンといいますか、そこら辺はどうなっているのか。そういう目標と1000万人、数の1000万人の目標を掲げての準備とか、そこら辺の沖縄の観光の今まで言われてきている課題に対する現状とか、あるいは今後の作戦とか、そこら辺をお聞かせ願えませんか。

○岩佐吉郎参考人 どこまでが富裕層かはなかなか難しい問題だと思うのですが、私がかねがね観光消費の問題で思っておりますのは、もう少し沖縄を旅行中にお金を使ってもらえるような仕組みといいますか、その努力がまだ物すごく足りないのかなという気がしています。まさに実際に商売されている民間のそれぞれの方々が、そういうノウハウといいますか、そういう知恵をどのようにつくっていくか。だから今人材育成をやってますとかですね。産業振興の中でいろいろな施策をやってますということではあるのですが。もう一つはそれを何とか、もう少しうまく考えられる、あるいは商売のためにできるようなテクニックみたいなものを民間の人たちがつけることによって、もっとお金が落ちてくるのではないかという気はしています。どうも今は使わずに財布に入れたまま持ち帰るお客さんが多い気がしています。石垣島なんかでも県外から来て商売されている方は非常に成功されているけれども、地元の方はなかなかうまくいかないという話も聞いております。そういうことを考えると、もう少し地元の方々がうまく商売をできるようなノウハウをどのようにつくっていくかというところがポイントで、大学でもそういうことを、これからもっと教えていかなければいけないかなという感じはします。

○新垣安弘委員 いわゆる富裕層とか、そういう人たちが、迎え入れるゾーンと言いますか、沖縄の観光の。それは現状としてできていますか。足りないのですか。そこはどうでしょうか。

○岩佐吉郎参考人 基本は、恐らく1つの宿泊滞在が基本になりますので、ホテルをとらえてみれば幾つか出てきています。今回視察に行かれた竹富島でも星野さんがやられている、いい悪いは別にしても幾つかあるんです。

もう一つ大切なのは、エリアとして魅力的な場所をどういうぐあいにつくっていくか。北谷町は北谷町でできてますが、那覇市のまちとか名護市のまちとか、そういう部分は本当に魅力的な場所になっているかという部分は、恐らく夜のエンターテインメントが充実すればとかではなくて、やはり海が見えてきれいな場所になっているとか、やはりそこにいろいろなショッピングモールがあったりとか、レストランがあったりとか、そういう楽しいまちづくりみたいな部分は名護市にしても那覇市にしても宮古島市の平良にしても石垣市にしても、中心のまちがもう少しうまくきれいにできないと人は集まらないといえますか。いつまでも国際通りで勝負というのはやはり、もう4番は他の方に譲ってみたいですね。6番バッテリーでみたいな考え方が必要なのではないのですかね。那覇港の人たちと、港湾組合を含めて、港のまちづくりみたいな取り組みを今やっていますが、そういうような取り組みの中で、やはりみんなが集まって楽しくなるような場所をつくっていくことは、もう一つ大切だと思います。

○新垣安弘委員 もう一つはホテル業界がいわゆるエージェントに頼らないと客をとれないと。それで結局薄利になってしまうと。そこら辺の構造を本当に変えていくことができるのか。それによって各県内のホテル業者が利益の高い、収益を上げることができるのか。この構造上の問題は解決可能なのかどうか。

○岩佐吉郎参考人 今、旅行業界自体変革の時代を迎えていまして、いわゆる従来の旅行業が本当に存続できるかというですね。というのはインターネットで自分で申し込めるとか、インターネットの旅行会社ができたりとかですね。あるいは航空券だって今では旅行会社に頼まなくても直接買えるとかですね。いろいろな形での流通ができていますので、みんなが必死になって生き残り策を考えています。それに対して沖縄だけではなく、観光地の受け入れる側の業界の人たちも、どういう手段でどう販売していくかというですね、その熾烈な競争になっていますので、恐らくその競争がどういうぐあいを選択していくかということが落ちつけば解決すると思うのですね。ただそれが、なかなか商売されている方は昔のやり方が楽ですから、どうしても旅行業界に頼ってという形になるんですが。これからどんどん変わってくると思うので、それに立ち向かえるような知識なり能力をこちらの経営者の方々も持っていなければいけないということだと思っております。そこで判断を間違えたら今度は自分の商売の失敗になるわけですから、そういうことも含めてやはり強い体制、強い業界をつくっていくことだと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 観光振興に向けて、交通行政ですが、飛行機運賃を含めた、離島県である上に非常に厳しい条件があると思います。そういう意味で航空業界が非常に不況だということで、地方空港が那覇路線も減ってきているという事情、そういう中においては、今後外国も含め国内のお客さんを誘致していく中では、交通政策というのか、飛行機運賃対策というのか、交通費をいかにしていくかというのが課題だと思いますが、この辺を今後、どのような方向性で進めるべきか。もう一点は、さらになかはずく仲井眞知事の言う1000万人観光という大きな目標を達成するためには、離島力というのか離島の力を大分高めていく必要があると思います。そこもやはり、さらに飛行機運賃等の交通費がかかる。その現状の打破、この辺を今後取り組む必要があると思うのですが、先生の考えをひとつお聞かせください。

○岩佐吉郎参考人 航空業界の状況を見てみますと、例えば北海道も千歳札幌便だけが集中して、阿寒湖とか道東の便は減便、減便で本当に機材も縮小されて本当に団体客が乗れない状況になっていて、北海道の道東の観光地は非常に惨たんたる状況なのです。これをどうやって防ぐかという部分は沖縄にも共通する問題なのですが、航空業界の商売自体お客さんがいけば運ぶという形態なので、行きたいと思うお客さんをどれだけ確保しておくかということだと思いのですね。ただそれが余り安いお客さんだけだと、ディスカウントの航空券だけだと路線として成り立たないということも起きるかもしれませんが、ただやはり基本は沖縄に行きたいという状況をどうやってつくっておくかということがポイントになってくると思います。それに合わせて安い料金というのは今は国の援助があって確保されているので、できればそれは継続していただければという部分は望ましいとは思いますが。基本は行きたい観光地としてお客さんをしっかり確保する。そのために沖縄としてどういう魅力的な場所にしておくかということだと思いのです。

カジノの関係でも、カジノを追加することによって沖縄観光の魅力は本当どのくらいふえるか。あるいは逆にそれによって逃げるお客さんも出てくるかもしれないといったときに、そういうプラス、マイナスも含めて、やはり行きたい観光地をどれくらい確保して、つくっていくかということが非常に大切なことだと思います。

○座喜味一幸委員 最近、東アジア、特に中国からの客層が非常にふえていくであろうと。東アジアの外国観光客、彼らの沖縄に対する認識、あるいは期待、その辺を教えてください。

○岩佐吉郎参考人 今の段階ですと、県と沖縄観光コンベンションビューローでマーケティング調査をやっておりますが、やはり沖縄のイメージというよりも日本の中の沖縄というイメージが今の段階では強いみたいですね。私はもちろんそういう部分で、これからもう少しマーケティング調査、向こうのマーケティングも変わってくると思うのですが、調査をしながら見定めていかなければいけないことは必要だと思います。ただもう一つは、もちろん外国のお客さんもこれからどんどんねらっていかなければいけないとは思いますが、マレーシア政府の仕事をお手伝いしたときに、マレーシアはアメリカと日本のお客さんが減ったのです。それで中東と中国からのお客さんにターゲットを変えて呼んだら成功したのです。それを彼らは成功だと言ったのですが、私は成功かどうかわかりませんよと言ったのです。なぜアメリカと日本のマーケットが逃げたのですかという。いずれ中国と中東のマーケットも逃げるかもしれませんよという。私はそういう点では、今来ているお客さんにも喜ばれながらも中国から来るお客さんにも、多分そんなに大きなぶれはないのではないかと、自然の美しさとか歴史の特有性とか、あるいは沖縄のいやしとか、対応の仕方とかの部分はそんなにぶれはないような気がしますので、そこの部分を余りぶれないといいますか、そういうことが大切かと思っております、そういうことがこれからの大きなポイントと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 沖縄の魅力、文化であったりいろいろな魅力があると思うのですが、今先生がおっしゃっておられたように、むしろ沖縄に行ったことがある人、初めて来られる人をターゲットにするよりは、前に来たことのある人をリピーターにして、そこで観光客をふやしていく。そういうことになると沖縄の持っている魅力を最大限に発揮していくということが必要だというふうに思うのです。沖縄にはそういう魅力があると私たちも思うのですけれども、それを生かしてふやしていくということで、今後解決すべき課題ということをどのように考えていますか。

○岩佐吉郎参考人 私の新聞投稿記事、沖縄らしさの保全というタイトルで、沖縄観光進化論の⑧番に書いていますが、沖縄スパイスという沖縄らしさをどういうぐあいに保全していくかという、沖縄の魅力は青い空、青い海は飽きられたといっても一生そこで勝負して何がおかしいと言いますか、やはり魅力です。それがやはり沖縄らしい、そういう自然のすばらしさをどうやって保全していくかとかですね。今のオジー・オーバーは元気だけれども、次のオジー・オーバーは本当に元気なのかという、そういう部分をどういったぐあいに保全していくかということが、そういうことだと思いのです。余力をまずに、その部分は本当に好きな人は沖縄におり立った、風をかいただけで本当に満足なのですというお客さんがたくさんいらっしゃるのです。石垣島におり立って刺すような日差しに当たって、やはり石垣島だという、あれを新空港で体験できなかったらまずいのではないかという。やはり1回外に出したほうが石垣島のよさが出るみたいなこともありますし。そういう沖縄らしさを強烈にとっておくということが根本として大切なのかなと思います。

○玉城ノブ子委員 先ほど先生も地域ごとの、エリアごとのよさをどう生かしていくか。そこでどう観光客をふやしていくかということをおっしゃっておられたのですが、私もそれは大きな課題だと思うのですが、なかなかそれが進まないというのでしょうか。というのが現状としてあると思うのですが、具体的に先生がこれをどう生かしていくかということはありませんか。

○岩佐吉郎参考人 答えになるかわかりませんが、先ほどの離島の問題の中で、私は、特に小さな離島の問題を考えたときに、国でいろいろな振興策を考えていただくことはありがたいことなのですが、島の限界性というのはやはり現実としてあると思うのです。いくら立派にしても生産性を上げられないという部分もあると思うので、私は、非常に失礼な言い方かもしれないのですが、目標をもっと先に持って少しずつ発展していくといえますか、急激に発展してゴールに立ってしまったら、次のゴールは何なんだというのがなくなってしまう気がするのです。そうすると少しずつよくなっていく。その過程をみんなで楽しむといえますか、それが小さな島の一つのスタイルなんですというような考え方もあっていかないと、とにかく何でも支援しますからといって、すぐに上までいってしまうと、その先が出てこないのではないかという気がしていて、これは少し無責任な発言になるかもしれませんが、私もまだよくわからないのですが、そういうような目標の設定の仕方もあるのかなという、特に限られた島ではですね。

○玉城ノブ子委員 沖縄の観光産業を発展させるために他の領域との連携ということをおっしゃっておられるのですが、ここら辺が非常に、他の領域との連携をどうやって、沖縄の観光産業を強めていくかというところで、私もここら辺がなかなか進んでいないということをととても感じるのですが、その領域を拡大していくために今何が求められているか。先生はどのように考えていらっしゃるのか。

○岩佐吉郎参考人 それも先ほどの業界と行政とか、議会と業界とかと同じように、この話は今に始まった話ではなくて昔から言われていることで、やはり今まで見ていて欠けているのは、間を取り持つ、橋渡し役といたしますか、両方の意見を聞きながら調整していく、接着剤みたいな立場、役割の人がなかなかいないということかな。沖縄県産業振興公社や沖縄県物産公社の方々がどこまで機能できたか精査してみないといけませんけれども。両方の言い分を聞きながら調整していくという役回りの人が、どういう形で育てるかわかりませんが、そういう役割をうまくつくっていくことだと思うのです。

○玉城ノブ子委員 うまく連携がとれるような組織づくりが必要なのかなというふうにも思ったりもするのですが、連携がとれるような組織を総合的に検討できる組織をですね。

○岩佐吉郎参考人 多分、組織ではなくてまず人を、小まめに両方の調整をしてもらえるような人から見つけていくことかもしれないですね。それが組織になっていくことかもしれません。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、岩佐吉郎参考人に対する質疑を終結いたします。

この際、委員会を代表して、参考人に一言お礼を申し上げます。

本日はお忙しい中にもかかわらず、長時間にわたり貴重な御説明をいただき心から感謝いたします。

本日拝聴いたしました内容等につきましては、今後の委員会審査に十分生か

してまいりたいと思います。

岩佐吉郎参考人ありがとうございました。

以上で、参考人に対する説明聴取を終結いたします。

休憩いたします。

午後 1 時 5 分 休憩

午後 1 時 43 分 再開

○比嘉京子委員長 再開いたします。

次に、観光商工部関係の陳情平成21年第136号外6件の審査を行います。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

ただいまの陳情について、観光商工部長の説明を求めます。

勝目 和夫観光商工部長。

○勝目 和夫観光商工部長 観光商工部関係の陳情につきまして、その処理方針を御説明いたします。

お手元に配付しております処理方針の目次をごらんください。

観光商工部関係は、継続5件、新規2件となっております。

継続案件の陳情平成21年第136号、平成21年第141号、第44号、第168号の3及び第172号については、前回と状況が変わっておりませんので説明を省略させていただきます。

それでは、新規案件について御説明申し上げます。

7ページをごらんください。

陳情者沖縄県経済団体会議議長知念榮治、陳情要旨は省略し、処理方針について御説明させていただきます。

沖縄県では、国際観光客などの多様なニーズに対応し、夜間や雨天時及び季節を問わず楽しめるカジノ・エンターテインメントは、沖縄観光にとって国際観光地としての地位を確立するための有効な手段の一つであると考えており、調査研究を進めております。

現在、国際観光の振興や地域経済の活性化を図るため、超党派の国会議員連盟において、カジノを合法化する法律の制定に向けて検討が進められております。

沖縄県としては、カジノ導入については、賛否両論あることから、カジノ導入に伴う効果や課題について慎重に検討を行い、県民のコンセンサスを前提と

して、取り組んでまいりたいと考えているところです。

なお、カジノ合法化については、今般の東北地方太平洋沖地震との関係から、超党派の国会議員連盟における検討会の開催については当面未定となっております。

今後は、国のカジノを合法化する法律案の動向等を踏まえつつ、これまでの調査、検討内容等についてホームページの活用やシンポジウム等の機会を通じて、広く県民への情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、8ページをごらんください。

陳情者社団法人石垣市観光協会会長宮平康弘、陳情要旨は省略し、処理方針について御説明させていただきます。

1 本県観光を持続的に発展させていくためには、特に豊かな自然に恵まれている離島地域において、自然環境の保全と調和のとれた観光地づくりを進めていく必要があると認識しております。

県においては、離島観光の推進を図るため、引き続き、修学旅行の誘致強化や海外チャーター便の支援に努めるとともに、次年度新たに離島観光施設等の周遊を促進するディスカバー沖縄離島観光振興事業を実施し、離島観光の需要を喚起してまいります。

なお、一括交付金については、県は国に対して使途の自由度の拡大を求めており、関係部局と調整しながら対応してまいりたいと考えております。

2 八重山地域への全庁的な連携を図った県出先機関の設置については、その必要性を踏まえ、関係部局と調整してまいりたいと考えております。

また、八重山広域市町村圏事務組合の強化につきましては、同事務組合の意向を確認の上、検討してまいりたいと考えております。

以上が観光商工部関係の陳情に係る処理方針であります。

よろしく願いいたします。

○比嘉京子委員長 観光商工部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありますか。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 8ページの石垣市観光協会からの新規陳情について伺いま

す。修学旅行の誘致強化、海外チャーター便の支援に努めるという内容ですが、現在、離島に沖縄本島を含めて県外からの修学旅行については、こういった数字になっているのかお聞かせください。

○**勝目 和夫 観光商工部長** 離島の校数につきましては、沖縄本島の計が4347校、離島計が429校で、離島の割合が9%になっております。今回、特に八重山地域からの陳情であります、八重山地域の全体に占める割合は、114校、4.6%となっております。

○**仲宗根 悟 委員** 修学旅行に関しては、教育委員会ともいろいろ議論をしながらはいけない部分ではあるのですが、教育庁の見解では離島から沖縄本島に来る場合は運賃についても補助はあるが、沖縄本島から離島に修学旅行に行く場合にはないんだと。学校関係者や父母の皆さんの意向を踏まえながらの決定にしかならないということで、どうも離島の皆さんには暗いと言いましょうか、沖縄本島から離島への修学旅行というのが考えられない。この間、石垣市長あるいは観光協会の皆さんとの懇談の中で、市長そのものは沖縄本島からもいらっしやっただけなければ、お互い宮古・八重山地域同士で行き来しながら支え合うしかないのかというようなことまで言っているのです。この辺は観光の面で、観光商工部の部分で、修学旅行やあるいは教育庁に対して支えられる部分というか、沖縄本島からどんどん行きやすいようなシステム、仕組みのつくり方ができないものかどうかというのはどうなのですか。

○**勝目 和夫 観光商工部長** 今、県が取り組んでいるのは、本土から来ていただくということで、我が部としては取り組んでいるところで、県内の修学旅行の動きというのはさまざまな、委員のお話とかいろいろあって、本会議とかでいろいろ出ておりますし、具体的なものは正直言ってはっきり決まっていないうし、教育庁所管の動きに左右されるものですから、我々としてはその動きは離島あたりにも及ぶように今後いろいろ相談していきたいとは考えているところで

○**仲宗根 悟 委員** まさに相談していただきたい。横断的な感覚の中で取り組んでいただきたいと思いますので、市長そのものが切実で、先ほど申し上げたとおり、できなければ離島間同士で行き来しようというところまできているお話だったものですから、この辺はやはりお互いはお互いで支え合うというのでしょうか、そういった形からもどうにかこういう、行ってみないからわからない

と思うのです。離島の持つよさとか、本土や九州あたりへのあこがれもあろうかと思うのですよね。この辺は小学校の教育の中でもお互いで支え合うという情操教育にもつながると思うのですがね。もう一度、その辺はどうですか。

○勝目 和夫 観光商工部長 これは相談して、実現できるようにやっていきたいと思えます。余談ですが、陳情の処理方針の中にディスカバー沖縄離島観光振興事業という新しい事業を立ち上げておまして、これはやはり沖縄の中で、沖縄本島の人が離島に行く場合に支援しようというプロジェクトで、今回初めて新規ということでやっておりますので、修学旅行と合わせて通常の旅行客、県内でも離島に行ったことがないという人たちが結構いらっしゃいますので、こういうことを促進しようということで今回新しく事業をやっておりますので、今後とも離島の対策をやっていきたいと思っております。

○仲宗根 悟 委員 ぜひそういう取り組みを強化していただきたいと思えます。もう一つはカジノの件ですが、先ほど名桜大学の教授に伺いましたら、どうも県側が県民の皆さんに情報を提供する、議論をするたたき台が欠けているのではないか、不足しているのではないのかという指摘が、視点があったのです。それでシンポジウムを開いたり、いろいろ発信はすることではあるのですが、もっともっとおっしゃるようにたたき台になるように、県民議論になるような仕組みの作り方がなければいけないのではないかという思いがします。そのあたりについてはどのような見解でしょうか。

○勝目 和夫 観光商工部長 今、調査をいろいろやっておまして、調査結果を広く県民に知らせていきたいと。それはもちろんメリットもデメリットも含めて、やはりその状況を含めて、きちんと情報発信にこれからも努めていきたいと考えております。

○仲宗根 悟 委員 私たちもこの事業がなければ1000万人を呼び込めないという観点そのものというよりも、広く議論をしながら私たちの、離島とは言わないけれども、私たち沖縄県の持つ魅力とか素材はいっぱいあると思うのですよ、文化にしろ自然にしろ。そういった方向で観光施策を推し進めるべきだと思うのですが、その辺はいかがですか。

○勝目 和夫 観光商工部長 4月からは新しく文化観光スポーツ部と名前も変えて、そのタイトルどおり沖縄の持っているいろいろなさまざまな文化や可能性

のあるスポーツとか、いろいろな分野をこれからさらに観光と結びつけていくような努力も絶対に必要だと思いますので、そういう方向もどんどん進めていきたいと。その中でカジノもその一部として広く情報発信をしていきたいと思っています。

○仲宗根悟委員 ぜひ、わかりやすい行政のあり方で進めていただきたいと希望を申し上げて終わります。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
嶺井光委員。

○嶺井光委員 8ページ、観光振興に関する陳情、修学旅行の県外、国外からの誘致の取り組みをどのようにしておられるのかお聞かせください。

○糸数勝観光振興課班長 修学旅行につきましては、毎年、県外において修学旅行誘致説明会、これは学校の先生と旅行会社を対象にやっております。また県内においては、学校の先生を招聘しての研修会、今回初めて一平成22年度は旅行エージェントを沖縄に招きまして、沖縄の魅力を知ってもらうための研修会を実施しております。

○嶺井光委員 全国各地で奪い合いというのか、そういう現象も往々にしてありますよね。そういう中で皆さんが頑張っておられるのは一応理解をしております。行政だけではなくて民間の観光関連事業者も含めて取り組むべきではないかと思うのです。そういう意味で、官民連携という面ではどうですか。どういところで連携ができているのか、現状をお聞かせいただけませんか。

○糸数勝観光振興課班長 招聘の誘致説明会においては、県内の観光施設、ホテル等も一緒になって、説明会に参加してもらって、事後にブースを設けて商談会等を一緒に実施しております。

○嶺井光委員 修学旅行に絞ってですが、実は、皆さんは県外・国外の教育旅行に関する交流の受け入れということで学校を調査しておりますよね。この実態を少しお聞かせ願えませんか。

○糸数勝観光振興課班長 県外の修学旅行については、地元との学校交流が必

要なことから、それと最近また県外の学校についても学校間交流を望む学校がふえております。そのようなことから観光振興課としては教育庁と連携して、学校間交流が可能な学校について調査しました。その結果、中学校で17校、高等学校で16校、特別支援学校で3校というのが可能だとなっております。

○嶺井光委員 この応募した学校を結びつけるのはどうやっておりますか。要するに県外・国外から交流したいということがあった場合にどう結びつけて交流をさせるのか、そこら辺はどうなってますか。

○糸数勝観光振興課班長 これにつきましては、観光振興課に各旅行会社等から照会していただいて、我々観光振興課で各学校にスケジュール・日程等を可能かどうか照会し、それを各エージェントに返答することにしております。

○嶺井光委員 その場合に受け入れる学校側がどういう交流をするのか。沖縄独特の文化、歴史、芸能を含めてね。来ていただく学校の生徒と交流するわけですから、いろいろな具体的な交流があると思います。こういうものは学校で作り上げていくのですか。

○糸数勝観光振興課班長 基本的に迎え入れる学校側の希望と来る学校側の希望を照らし合わせて決定していくことになると思います。

○嶺井光委員 そこで官民連携という話ですが、受け入れる学校側を観光事業者あたりがサポートする、お手伝いをする、そういう仕組みをつくるという考えはどうでしょうか。

○糸数勝観光振興課班長 今の我々の想定は学校内での交流ということを前提にして、想定して考えております。

○嶺井光委員 学校内で交流するにしても、来る皆さんに沖縄のことを知ってもらう、体験してもらうという、いろいろなアイデアが出てくると思うのですが、ただ手を挙げさせて、あとはうまく結びつけることになると思うのですが、受け入れる学校側に、いろいろな形で学習するようなことを民間の事業者とか地域とか、いろいろな方をかかわらせて、いいメニューをつくって、いい体験をしてもらって帰ってもらう。そしてこの方々が修学旅行で行った沖縄の地にもう一回行ってみたいとか、こういう思いになってもらいたいと私は思うので

す。なぜこれを聞くかという、皆さん今数字を出しました。高等学校で何校、中学校で何校と。これを観光事業者がどういう学校なのかと調べたようです。ところが教えないということだったそうです。これでは官民連携とか、いい交流をしようとか、つくり上げていくという面で問題ありませんか。

○勝目 和夫 観光商工部長 今は実績がほとんどなく、1校かそれぐらいだったと思いますけれど、実際に受け入れ、両方が成立しないといけないので。今後やはりこれからこういう種類の学校間交流、外国との交流がふえていく可能性が十分あると思います。我々として今回実際アンケート調査したのは、一応外にデータを出さないということで、教育庁と相談して把握しておりますけど、今後進めていくに当たっては、委員おっしゃるとおり、やはり民間側の協力が絶対必要になってくると思います。ただ、直接民間企業から学校に、直接現場にいろいろかけると混乱する。我々としては教育庁及び学校現場と観光部門が相談して、そういう仕組みをつくって、ある程度骨格が固まったら本当に民間のノウハウを生かして、うまく学校間が交流できる仕組みは、民間のノウハウも活用したいと思っていますので、そういう仕組みをこれから検討させていただきたいと思っています。

○嶺井 光 委員 学校間交流がふえていくというお話ですが、ふやしていくべきなんです。だからこういう仕掛けをしている、これは評価します。ところがインターネットで発信をして、数字が高等学校で幾らあります、中学校で幾らあります、こういうインターネットはみんな見ますよね。観光事業者も関心あるから見ますよ。これを聞いたら教えません。何のためにインターネットに出して公表するのですか。

○勝目 和夫 観光商工部長 これから仕組みづくりをやっていきたいと思っております。どうしても民間が直接学校に問い合わせとか照会すると学校側も混乱する可能性がありますし、基本的に民間のノウハウというのはビジネスベースのところもありますから、我々としてはそういうところをうまく仕組みでぐるぐる回るような、こういう仕掛けをちゃんとつくっていきたいと思っていますので、教育庁と学校現場とも相談していきたいと思っていますので、その辺よろしくをお願いします。

○嶺井 光 委員 学校を示すと混乱するというのは理解できないのですよ。どういう部分に混乱が予想されるのですか。

○勝目 和夫観光商工部長 民間の旅行社なりが、学校側に直接申し入れする話などは混乱するのではないかなど。どこの学校と、外国の学校とこちらの学校がどういう形で交流できるのかというアウトラインをまずは示さないと学校側も混乱するのではないかということです。ですから段階的なアプローチの仕方だということです。

○嶺井 光委員 旅行社が学校にかけ合うというのは、来る側にはあると思います。今皆さんが募集しているのは、県内の受け入れ学校を募集したんですね。どこの学校に関心があるということがわかれば、あるいは個人的にも地域の方々もインターネットを見て、観光関連事業者の皆さんもできることはお手伝いしようという、こういうアプローチはあるかもしれません。こういうことが混乱につながるというのは理解に苦しむのですよね。

○勝目 和夫観光商工部長 今後いろいろなケースが考えられると思うのですが、学校によっては学校内部で交流したいと。通常体育館とかいろいろやっておりますが、そういう交流というところもあると思いますし、それを組み入れたら学校自体がどういう方針でやるかという学校自体の問題もありますので、いろいろなケースがあると思いますから、その件は今後現場とも相談していきたいと思います。

○嶺井 光委員 交流する場所が学校であれ、あるいは学校のある地域であれ、いろいろなパターンが出てくると思います。固定して学校のことだから学校の中でやればよいというふうに考えていると聞こえてくるのですよ。

○勝目 和夫観光商工部長 そういうことではなくて、基本的にいろいろなケースが考えられると思いますので、その件は学校現場と、教育庁と相談しながら、今後外国との交流をどうやったらうまく進めていけるのか相談していきたいと思います。

○嶺井 光委員 少なくともこの数字を見たときに、自分の母校とか地域の学校も手を挙げているのかなと率直に思いました。これではわからないんですよ。いろいろな方々が思いを寄せているということを見ると、やはり皆さんがやっている部分というのは、もっと広げてかかわらしめる。それがいろいろな形の連携ではないかと思うのですが、どうでしょう。

○勝目和夫観光商工部長 外部の組織、基本的にはやはり商業ベース、ボランティアもいろいろあると思います。その付近は見きわめながらルールづくりをやっていきたいと思っています。

○嶺井光委員 既にマッチングしているのはありますか。

○勝目和夫観光商工部長 今1校だけ台湾とやっております、それは学校間交流ということで、我々も直接はその中に入っておりません。

○嶺井光委員 皆さんが情報を持つのはいいのですが、情報を出したからにはみんなが見ているわけだから、みんなに応援をしてもらおうという考え方を持ってもらいたいですね。今後改善できるところはぜひやって、官民連携、これは企業の皆さんは座して待つというわけにはいかないと思いますので、何らかの形でかかわりは持ってもらうという方向をぜひ考えてほしいと思います。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 8ページの処理方針の2で、今後、「県出先機関の設置については、その必要性を踏まえ、関係部局と調整してまいりたいと考えております」とあるのですが、もう少し具体的に説明してもらえませんか。先の調査のときに観光協会から、どうも出先機関の窓口がわからないと。県の観光政策がもう少し3市町に伝わるような窓口を設置してもらいたいという希望もあったものですから、その辺も含めた御説明をお願いいたします。

○勝目和夫観光商工部長 基本的には、県全体の組織は総務部、その付近と相談していきたいと思っています。ただこの中にありますように、観光関係については確かに、地元の観光連盟とかの組織とは情報交換をしているつもりではありますが、確かに弱いという御指摘も一部あると思ひまして、我々としてはそういう意見を踏まえて、新しい部に名前も中身も変えていく中で、もっと離島については、やはり連携を図る方策に改めたいと考えておひまして、少なくとも宮古地域、八重山地域及び久米島地域、その他の離島につきましては今検討していますが、この3カ所については年に2回ぐらい県や市町村観光協会、業界、関連するところを集めて定期的な会合を確実にやっていきたいと思っています。

ころでございます。

○高嶺善伸委員 現在のところ、観光商工部の出先機関としては宮古・八重山両事務所にはどのように設置されて、どのような権限を委任していますか。

○下地芳郎観光企画課長 現在、両事務所の中には観光商工部の出先機関としての位置づけにはなっておりません。ただいろいろな組織、機構の改革がありましたので、各事務所には観光と名のつくところは今はなくなっております。現在、総務課という形での問い合わせ窓口を我々は活用しまして、それぞれの地域との観光協会との調整会議の連絡だとか、地元からの要望については両事務所から上げていただく形をとっておりますけれど、残念ながら組織的な位置づけとしては現時点ではなっていないというのが現状でございます。

○高嶺善伸委員 県に来る観光客の二十一、二パーセントは宮古・八重山地域なのですが、しかし観光商工部の出先機関は宮古・八重山地域にはない。そのかわり土木建築部や福祉保健部、農林水産部の出先機関はきちんと職員も置き、権限も委任をし移譲をして3市町の広域行政をしっかりとサポートしているのです。仲井眞県政における観光行政は、離島における観光政策はどうでもいいのかということに地元は受け取るわけです。だからこそ観光協会は、ぜひ全庁的な連携をとったり、出先機関を置いてもらいたいという要望ですので、今度4月1日から文化観光スポーツ部がスタートしますが、これらの要望も踏まえて、しっかり組織をつくってもらいたいと思いますが、皆さんの説明にあるような振興会議ではなくて、権限をちゃんと委任して、そこで総合調整機能を果たすような観光政策をしっかりとサポートしていく必要があると思うのですが、4月1日以降の組織のあり方について御説明ください。

○下地芳郎観光企画課長 新年度の文化観光スポーツ部の中では、先ほど観光商工部長から説明がありましたが、離島に関するさまざまな事業という意味では、予算面でも確保をしております。ただ現実としては両事務所に権限を移すとか、そういう部分については総務部との協議も必要なところですので、そのあたりは新年度に入ってから総務部と協議をしていきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 残念です。私は4月1日からどうしても観光に力を入れたいという、鳴り物入りでスタートしたにもかかわらず、それに必要な陣容も組織的な準備も予算も準備せずに、そのまま4月1日からスタートするというのは、

陳情の趣旨に全く答えていないと私は思うのですよ。現時点でそうだからすべてが悪いというわけではありませんが、この立ちおくれを挽回するためにも、かつてあった支庁長というのは部長職で、知事の名代として地域完結の総合調整機能を持って、観光面でもその観光商工部長と同じ権限を有しながら、知事から委任されている総合的な調整機能を果たして、離島観光の振興に大きく役立ってきたと思っているのです。そういう意味では今のところ皆さんの出先機関はありませんので、ぜひ早急に調整して権限を移譲した窓口を置いて、そこに必要な人も張りつけ、予算も確保し、離島の市町村と連携した、離島というのは今後大きな魅力につながると思いますので、ぜひ組織・体制というものを、皆さんが言うように調整していきたいということでもありますので、ぜひ検討、強化できるようにしてもらいたい。観光商工部長の決意をお聞かせください。

○**勝目 和夫 観光商工部長** 委員のおっしゃるとおりだと思います。やはり離島の振興は本庁ですべてやっておりますが、そういう指摘を踏まえて、とりあえず振興会議をきちんとやって、その中から意見を吸い上げて、離島における職員配置とか権限も含めて議論していきたいと思っておりますし、我々も離島関係の予算を今後とも十分観光対策費として確保していきたいと思っております。

○**比嘉 京子 委員長** ほかに質疑はありませんか。

辻野ヒロ子委員。

○**辻野 ヒロ子 委員** 今の高嶺委員の質疑と関連しますが、行財政改革を進めることはいいことではあるのですが、県民サービスという意味からも、前回の私たちの視察調査の中でも八重山支庁の廃止とともに総務観光課の観光の部分が取られたということは3市町にとっても大変厳しい指摘を受けておりますので、それをぜひ対処していただきたいと思っております。

この8ページの陳情の内容なのですが、これは沖縄観光コンベンションビューローの予算のプールの中に離島の観光振興予算も計上されているという考え方だと思うのですが、離島観光にどのような予算が、どれぐらいの金額なのか教えてください。

○**勝目 和夫 観光商工部長** 幾つかまたがっておりますが、主なものをお話ししますと、環境共生型観光地形成支援事業がございまして、これは基本的に現場でトイレとか駐車場とかがないところがあったりして、そういう予算を石垣島、宮古島、竹富島では計上したり、先ほどお話ししたディスカバー沖縄離島観光

振興事業、これは新しい事業ですが1500万円ほどかけて、やはり民間の公募型で、例えばザ・模合という事業をある旅行社がやってまして、沖縄本島の模合で集まる人たちをどこかの離島に応援しましょうと。そういうような公募をして離島、県内の人たちも行ったことがない離島にどんどん、県内部で人の動きを促進させようという話などをやっております。それから修学旅行の事業も、ことしも重点的に離島も含めてやっていきたいということと、クルーズ船についても支援をしていくということと、海外のチャーター便についても、直接離島と海外をつなぐ支援についても応援していきたいと、こういうような予算が入っております。

○辻野ヒロ子委員 トータルで幾らですか。

○勝目と夫観光商工部長 それぞれの事業の中から離島分を抜き出していかないとわからないところがありまして、済みません。

○辻野ヒロ子委員 沖縄観光コンベンションビューローの今説明がありました、県の誘客対策とか受入事業とかを行っているわけですが、沖縄本島が主体になっているのではないかということなのです。離島地域にもそれぞれの特色とか、また観光商品として売り込むためにも地域独自で実施したほうがいいのではないかということで、その予算を離島の観光振興のために配分していただきたいというのが趣旨だと思うのです。その点について県の考え方はどうなのでしょう。

○勝目と夫観光商工部長 県の観光予算は全部リンクしておりまして、北部地域が幾ら、離島地域が幾らという分け方は、もちろん事業ごとの内訳でできないこともないのですが、基本的に予算の幾らという額ではなくて、その地域が必要な事業、本当に望むようなもの、それはどちらかということ県で骨格の予算案をつくってきましてけど、これからは振興会議を年に2回ぐらいきちんとやりたいと思いますので、その中で意見を吸い上げて予算に反映できるような仕組みをつくっていききたいと思っております。本当に必要な予算という形で額ではないということです。

○辻野ヒロ子委員 離島も自分たちで誘客活動もいろいろやっていますよね。厳しい予算の中で沖縄観光コンベンションビューローとしては、まとまったプールの中でやっておられるということで、地元としてそういう声が上がって

と思うのです。今回新たなディスカバー沖縄離島観光振興事業がどういうものなのか、資料がありましたら後でいただきたいのですが、その中で離島のメニューもしっかり予算づけできるようにやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**勝目 和夫 観光商工部長** この事業はことしの新規ですが、これから災害等で国内の観光客、あとは外国もいろいろな気象状況によっては、いろいろな動きがありますので、とりあえず県内の人たちも東京都ではなくて離島一宮古・八重山地域に行ったことがないという方々も含めて、県内交流を促進しようという事業ですので、これはいろいろなアイデアを募集していきたいと、コンペをやっていきたいと思っていますところ です。

○**辻野 ヒロ子 委員** 離島観光にもっとしっかりと、八重山地域の窓口設置とかいろいろありますので、そういうところに耳を傾けていただいて、頑張っていたきたいと思います。

○**比嘉 京子 委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、嶺井委員から修学旅行の学校交流受入希望校の一覧を資料として委員会に提供するよう依頼があり、勝目観光商工部長から教育庁と相談して対応したいと答弁がされた。)

○**比嘉 京子 委員長** 再開いたします。
ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○**比嘉 京子 委員長** 質疑なしと認めます。

以上で、観光商工部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件平成23年度新部局設置に伴う観光と他分野との連携のあり方及びその具体的取り組みについて審査を行います。

ただいまの付議事件について、観光商工部長の説明を求めます。

勝目 和夫 観光商工部長。

○**勝目 和夫 観光商工部長** 平成23年度新部局設置に伴う観光と他分野との連携

のあり方及びその具体的取り組みについて御説明申し上げます。

まず、1ページをお開きください。

4月1日設置の文化観光スポーツ部については、文化観光スポーツ部長を筆頭に観光政策統括監、文化スポーツ統括監の体制になっております。

観光政策統括監のもとに、観光政策課、観光振興課、交流推進課の配置となっております。

文化スポーツ統括監のもとに、文化振興課、スポーツ振興課の配置となっております。また、文化振興課の出先機関として県立芸術大学、県立博物館・美術館となっております。

また、文化観光スポーツ部の職員定数は203人、本庁が83人、出先が120人となっております。

2ページは、新たに設置する文化観光スポーツ部が所管する主な事業一覧。

3ページは、平成23年度文化観光スポーツ部の当初予算約64億円となっております。

4ページ以降は、観光と各分野との連携及び具体的な取り組み内容となっております。4ページは、文化観光スポーツ振興推進本部（仮称）のイメージ図、5ページは、沖縄観光振興に関する関係機関との連携強化（案）について、6ページは、宮古、八重山及び久米島各地域別観光振興会議（案）の説明となっております。

こういう（案）をベースに県庁内、関係業界団体、それから離島とのさらなる連携強化を図っていきたいと考えております。

以上、新たに設置される文化観光スポーツ部の概要と観光と各分野との連携のあり方及びその具体的な取り組み（案）でございます。

○比嘉京子委員長 観光商工部長の説明は終わりました。

これより、平成23年度新部局設置に伴う観光と他分野との連携のあり方及びその具体的取り組みについて質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

嶺井光委員。

○嶺井光委員 会派で情報は聞きました。議会運営委員会で検討を進めているようですが、常任委員会は経済労働委員会に付託すると聞いているのですが、ここに来る部分というのは簡潔に、どういう部分が来るのですか。

○比嘉京子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、議会事務局饒平名主幹から来週開催される議会運営委員会において、当該特別委員会の存続も含め議論される予定になっていると説明された。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 6ページ、宮古、八重山及び久米島各地域別観光振興会議を立ち上げるという話なのですが、これは組織としてはどういう形で考えているのでしょうか。フレームを教えてください。

○下地芳郎観光企画課長 新年度から3つの地域で観光振興会議を設置したいということで検討しております。6ページの中にも書いてありますが、県の関係機関、場合によってはこれは文化観光スポーツ部だけではなくて、企画部の中に地域離島関連もありますし、県庁内部についてはこれから調整をいたします。地元においてはそれぞれの市町村、観光協会、一部業界のメンバーにも入っていただいて開催をしたいと考えております。

○座喜味一幸委員 願わくば、これは高嶺委員からも先ほど話がありましたように、先島の組織編成に当たっては行政支所がないという前提で組織再編をして、結局沖縄県の基幹産業である観光という部門において、総務・観光振興課といていたのに観光担当が全くなくなっている。総務課で全部兼務しているという実態。これは現場で非常に大きな問題だという認識が多いのです。これは観光振興会議そのものではなくて、もう少し根本的に組織のあり方、離島の観光振興の上では、観光振興会議なるものを臨時的に開くのではなくて、ちゃんとした行政の組織の中でびしっと組織があって、その活動業務の中で取り扱われるものであって、ちょっと取り扱いが軽すぎる。これは検討してもらいたいのですが、観光商工部長。

○勝目和夫観光商工部長 我々も組織については苦労しているところなのですが、やはり離島の本当の生の声を反映させるためにまず会議をもって、会議を

踏まえて組織に反映させるという流れをつくっていきたいと思っています。我々も離島関係者から直にお話を伺う機会はなかなか少ないという反省を踏まえて、こういう会議をまず立ち上げたいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 5ページの観光振興に関する関係機関との連携強化。これは今まで非常に弱かったのではないかと私も思うのですが、午前中の質疑の中でも、この問題をどのように強化していくかということに質疑したのですが、これについて現在はどのような状況になっていて、どのように強化していくのか。内容的にどこがどう強化されるのかということについて少しお願いします。

○下地芳郎観光企画課長 5ページの2番で協議機関の拡充ということで、現在は3点のメニューを掲げておりますけれども、沖縄観光コンベンション推進協議会というのは観光業界、航空業界、宿泊業界等を中心とした会議で構成をしております。年に一、二回の会合となっておりますが、新たな部の設置に伴いまして文化・スポーツ関係が入っていきます。そういう関係者も交えた会にしたいというのが1つございます。2番目の経済団体会議等との連携ですが、これが各委員からの御指摘のとおり非常に重要だと考えております。現在、経済団体会議の中の経営者協会の中にも観光振興委員会が設置されておりました、経営者協会から県に対しての要請等も上がってきております。他産業との連携強化が大きな柱でございますので、こうした経済団体会議との定期的な意見交換会を設けることで、幅広く各業界からの意見を吸い上げていきたいと考えております。3番目の外国人観光客誘致ですが、これも現在インバウンド連絡会ということで、100社を越える企業が参加して討議をしておりますが、こちらについても県としてのターゲットエリアが広がってきましたので、参加者についてももう少し広く呼びかけをしていきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 午前中の議論の中でも少し出ていましたが、組織をつくると同時に、単に組織をつくるだけではなくて、そこをコーディネートする人材が必要だということが指摘をされていたのですが、これについてはどう考えていらっしゃいますか。

○下地芳郎観光企画課長 委員御指摘のとおり、それぞれの組織をつくりましても実際にどう運営していくかというところは確かにございます。ここにつきましては、現在の行政の分野、業界の総合窓口である財団法人沖縄観光コンベンションビューロー、この両輪がまずはっきり動いていくことが大事だと考えております。

○玉城ノブ子委員 私は、やはりここら辺の組織の連携のあり方、さらには具体的に連携をとって中身を生かしていくのかということについて、皆さん方は、そこら辺の取り組みをしっかりとやっていただきたいと思います。観光商工部長、やはり今までそこに弱点があったのではないかと思います。

○勝目と夫観光商工部長 最後の観光商工部長としては商工と観光の連携、こういう組織の中で、今まではできていました。ある意味、それが私の役割であったかもしれません。今回分かりますので、これが縦割りにならないように、横ぐしでやれるように今以上に連携を図る必要があるのではないかと。その事業の芽出しみたいなものは結構入っていますので、こういう事業を具体的にやりながら、こういう組織とうまく連携させていきたいと思っています。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、平成23年度新部局設置に伴う観光と他分野との連携のあり方及びその具体的取り組みについて質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、下地観光企画課長から東北地方太平洋沖地震への観光関連の対応について配付資料に基づき説明がされた。また、勝目観光商工部長から退任あいさつが行われた。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員等入れかえ)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

次に、土木建築部関係の陳情平成21年第75号外4件の審査を行います。

ただいまの陳情について、土木建築部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

仲田文昭土木建築部長。

○仲田文昭土木建築部長 陳情案件につきまして、お手元に配付してありますが、継続の陳情案件のみとなっております。

平成22年陳情156号、159号、168号の3の継続案件の処理概要中の「今月(10月)」を「平成22年10月」に時点修正しております。

その他の処理概要には変更がありませんので、説明は割愛させていただきます。

○比嘉京子委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 新石垣空港の設置に関する件ですが、国土交通省が出している基本方針の中のレンタカー利用者等の利便を考慮して、レンタカーの営業拠点や乗降場とか駐車場の適正配置に努めることとありますが、エリア周辺の状況がまだ見えないのですが、その計画などが出ていましたら教えていただけますか。

○神村美州新石垣空港課長 駐車場につきましては現在設計中でして、これから駐車場とターミナルビルの接車フロント、ここに乗降する場所を、バス、タクシー、一般乗用車をどのように配置するか検討中ございまして、これを地元、関係団体なりと調整しながら決めていくと。駐車場については、現在500台の駐車スペースで設計中でございます。ターミナルビル、大阪航空局ビル、

海上保安庁ビルそれぞれに駐車場スペースを設けていますので、ある程度収容ができるものと今のところ判断しています。駐車場の配置あるいはレンタカー等の件についても今後検討していく予定でございます。

○辻野ヒロ子委員 その件について八重山レンタカー協会からも大阪航空局に要請をしているのですが、空港ターミナルエリア外もきちんと早目に取り組みないといけないという意見がありまして取り上げたのですが、これからターミナルの着工に入りますが、どのように予定しているのか教えていただけますか。

○栄野川盛信新石垣空港統括監 レンタカー等につきましては先ほどの駐車場計画には現在入っていないのですが、周辺が農用地、あるいは農業振興地域になっておりまして、こちらにつきましては平成23年度に石垣市が農業振興地域見直しに入るということで、その中で空港周辺の土地利用についても検討されていくのではないかと考えておりまして、我々としても石垣市が計画をする際には応援をしていきたいと考えております。

○辻野ヒロ子委員 そのあたりがまだ全く見えないので心配しておりました。それもターミナルビルと平行してちゃんとやっていただけるように強く要望したいと思います。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、土木建築部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る新石垣空港整備事業の進捗状況について審査を行います。

ただいまの付議事件について、土木建築部長の説明を求めます。

仲田文昭土木建築部長。

○仲田文昭土木建築部長 前回12月20日の特別委員会以降の新石垣空港整備事業の進捗状況について御説明いたします。

新石垣空港整備事業は、平成17年度の国庫補助事業採択から6年目となって

おり、平成22年度末の事業費ベースでの進捗率は約82%となり、平成25年3月の供用開始に向けて順調に進捗しております。

新石垣空港整備事業の大きな懸案となっていた、多数共有地権者の土地については、昨年12月15日に収用裁決により権利を取得したところであります。去る1月11日には所有権移転登記を完了し、これにより、空港本体に係る事業地内すべての用地を取得いたしました。なお、当該箇所の造成工事もほぼ完了しております。

工事の進捗については、平成20年度から着手した、航空機8機の駐機場となる、エプロンのコンクリート舗装工事を完了させたところであります。

昨年11月には国の緊急総合経済対策に基づく、約18億円の平成22年度追加補正予算が計上され、用地造成工事や滑走路・誘導路舗装、照明工事等の着実な推進が図られているところであります。

平成23年度については、滑走路、誘導路、照明工事の2年工事国債を予定しており、引き続き、赤土流出防止対策等自然環境に十分配慮しながら、鋭意整備に取り組んでいく所存であります。

ターミナル地区においては、平成21年度に発注した電源局舎工事が去る2月15日には完成し、消防車庫及び管理事務所についても工事に着手したところであります。

また、新石垣空港ターミナルビルについては、石垣空港ターミナル株式会社において、平成23年1月に国内旅客施設の実施設計を終え、現在、建築工事の発注準備を進めており、平成23年8月に工事に着手し、平成25年1月末に完成する予定となっております。

国際旅客施設についても、石垣空港ターミナル株式会社が整備することになっており、建設費用については、県と石垣市が全額補助し、平成24年12月末までに完成する計画になっております。

施設規模につきましては、ボーイング737型機・150人乗りのジェット機の就航にも対応できるよう、現空港（C I Q）の約3倍の約1000平方メートルを予定しております。

事業地内で発見されました約2万年前の人骨等を含む文化財・遺跡については、航空機の安全運航上必要な制限表面にかかる部分等については、平成22年11月に県教育庁において記録保存のために必要な文化財調査が終了しております。

現在、安全運航に影響のない遺跡部分については、県教育庁と現地保存に向けた協議をほぼ終了しております。このため新石垣空港整備の全体工程への大

きな影響はなく、平成25年3月の供用開始に支障はないものと考えております。
以上で、新石垣空港整備事業の進捗状況についての説明を終わります。

○比嘉京子委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 今、遺跡の話が出たのですが、現地保存、埋め戻しはしなくて、見せられるような保存の仕方をするという内容ですか。

○島袋洋教育庁文化課班長 遺跡の保存に関しては、歴史をきちんと後世に伝えるということで、新石垣空港課に御理解いただきまして現地保存になっていきます。基本的に発掘したところを、次の調査のときにもわかりやすいようにということで、保護砂をまず入れて、それから土で埋めて保存をします。今回の調査で確認できなかった部分はこれからきちんとした調査をやっていくということでございます。

○仲宗根悟委員 実際に空港ができたなら全部埋め戻して、あとは見えなくなるということでもいいのですか。

○島袋洋教育庁文化課班長 遺跡の保存に関しましては、掘ったままの状態だと雨、風で自然崩壊ということもございますので、それを避けるために埋め戻しをします。完全に埋め戻して遺跡が自然崩壊しない状態にして、それからもっと細かく調査すべきところは調査して、保存、活用という形になります。

○仲宗根悟委員 今、別のところも、洞窟を調査するということですか。

○島袋洋教育庁文化課班長 今回の調査では必要最低限ということで調査を実施しまして、実は2万年前の地層もまだ残っていて、もっと細かい調査、2万年前の文化がきちんとわかるような調査が必要ということであれば、その分の調査を継続するということです。

○仲宗根悟委員 もちろん空港内ですから、空港が開設した後も一般公開できるような保存の仕方ということではないわけですね。

○神村美州新石垣空港課長 遺跡包含地を文化課でいろいろ調べていただいて、空港を全体的に調べていただいております。その中で重要な遺跡が存在していたのは空港の中の浸透池と呼ばれるところで、これは空港本体から少し離れている状況です。そこに大事なものがあるということで調査していただいた。調査についてもさらに、制限表面といいまして支障になる部分よりさらに下のほうにまだ何かありそうだと。それについては浸透池を別の方法でふやすなりして、その部分は残せるのではないかと。それを残して将来的に調べていただくというふうに調整をしたわけです。その残し方についても今後文化課でどういう見せ方をするのかということも今協議中ございまして、その辺については将来的に全然見えなくなるというわけではなくて、この活用の方法も今文化課で検討していただくということで調整を進めております。

○仲宗根悟委員 調査、保存、それから一般公開、もちろん空港内にかかるわけですが、もし一般公開になると誘導道路とか支障のないような経路をつくって見せるのかと思ったのですが、その辺はないと。調査するための保存であるということですか。

○神村美州新石垣空港課長 基本的には文化課の方針で、国民共有の財産であると。将来的には一般の方にも開放して保全活動を図りたいという方向で、今、調整中だということです。

○仲宗根悟委員 現場を見ると一目瞭然ですが、赤土流出については周囲に浸透池を張りめぐらせて安心だと思ったのですが、一つ気になったのが誘導灯の延長線上に畜舎一牛小屋があったと思うのですが、あの牛小屋は飛行機が出入りする場合に影響があって移設するということではなかったのですか。

○神村美州新石垣空港課長 南側の宮良高台というところの一部に畜舎が存在しております。それについては制限表面より下のほうにありますので支障にはならないと判断をしております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 開港まで2カ年を切りましたが、土木建築部長お疲れさまです。スタッフの皆さんにも頑張っていていただいております。アクセス道路についてお訪ねします。新年度予算がついているのか、ついていたらどれぐらいついているのか。そして今後のスケジュール—予定を教えてください。

○金城淳道路街路課長 平成23年度予算につきましては約3億円を予定しております。内容としては詳細設計、用地買収、物件補償等を実施する予定です。

スケジュールとしましては、できるだけ空港に近いほうから早く、効果を出すために整備していこうと考えております。ただ延長が長いものですから今のところ平成28年度の完成を目指しています。

○辻野ヒロ子委員 空港ができて、道路のほうを皆さん、また大変心配しています。今の国道を通るのに空港に行くのにですね。特に大浜地域、そこは道路幅も細いし集落内ですのでなかなかスピードも出せないと、そういうこともあって本当にもうアクセス道路も早目にやっていたらいいかと、前倒しでやっていただきたいと強い思いもあるのです。そういう意味では計画がむしろ前倒しになるような感じで、今大震災があったり予算も厳しいとは思いますが、しっかりと予算を確保していただけて頑張っていていただきたいと思っております。

仲田土木建築部長はきょうで最後ですので、新石垣空港に対する思いを一言述べていただきたいんですが、よろしく申し上げます。

○仲田文昭土木建築部長 お話のありましたアクセス道路、私も道路街路課長を1年間やりまして、そのころからありました。本来ですとやはり空港の開設と同時に、タイミングを合わせて開設できればよかったんですが、いろいろな事情がございまして、ルート決定に予想よりもかかってしましまして、着手がおくれてしまったということは大変残念ではありますが。しかし地元の協力を得て、私どもの公共事業といいますのは用地取得が事業の進捗を非常に左右すると考えておりますので、これから馬力をかけて地元の理解を得て用地買収がスムーズにいけばおくれも取り戻せるのではないかと考えております。

おっしゃるとおり、現在の390号線は集落内を通るということで、広げるとも非常に難しい現場状況でありますので、そのためにアクセス道路を、市街地との時間の短縮を図る、定時に着ける—スケジュールが読めるような道路として位置づけておりますので、引き続き土木建築部は努力をして一日も早く完成させたいと思っております。

○辻野ヒロ子委員 私や高嶺委員など地元選出の議員もいますし、いろいろ協力していきたいと思いますので、頑張ってくださいと思います。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、仲田土木建築部長の退職あいさつ後、説明員等退席)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

陳情等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。

陳情等の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、議案等採決区分表により協議)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情11件とお手元に配付してあります付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申

し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

先ほど議決しました陳情に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日予定していた陳情等の処理はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 比 嘉 京 子